

一般社団法人 千葉県介護支援専門員協議会 令和 8(2026)年度 第1回通常総会議事録

2026.7 現在※

※今後文言の修正等がある場合がございます。

1.開催日時 令和 8 年 6 月 20 日(土) 10:00~12:00

2.開催場所 Webによる開催(Zoom)

3.正会員総数 834 名(令和 8 年6月1日現在)

4.出席者数 595 名(内、委任状出席 558 名)

5.開会

6.審議事項

【決議事項】

第1号議案:令和7(2025)年度事業報告

第2号議案:令和7(2025)年度決算・監査報告

第3号議案:役員改選について(案)※当日配布資料あり

【報告事項】

報告第1号:令和8(2026)年度事業計画

報告第2号:令和8(2026)年度予算

※採決は Zoom 機能の「挙手機能」を使用。

開会挨拶

五十嵐会長より、令和 8 年 6 月 1 日に埼玉県川口市で発生した、訪問業務中のケアマネジャーが殺害された事件について言及があった。亡くなられた方への哀悼の意とご遺族へのお悔みの言葉を述べるとともに、県と迅速に連携し、現場の声を把握するためのアンケート調査を実施したことが報告された。また、社会福祉法の一部改正については、職能団体として動向に注視しつつ、新しい理事体制のもと、変化にしっかり対応していくことが説明された。

7.議長の選出に関する事項

議長の選出は執行部一任にて、高梨子淳一氏が選任された。また、議事録については、定款第 29 条に基づき、事務局が作成を担当することが承認された。

8.議事の経過の概要及び議決の結果

第 1 号議案「令和 7(2025)年度事業報告」及び第 2 号議案「令和 7(2025)年度決算・監査報告」について執行部より資料を基に説明があり、審議された。

・質疑が無く、採決を図ったところ第1号議案及び第2号議案は可決、承認された。

続いて、第3号議案「役員改選について(案)」について執行部より資料に基づき説明があり、審議された。

○事前質問:役員選出において一般会員が直接投票できる「選挙制」を導入していない理由は何か。また、組織の透明性を高め、現場の声を経営に反映させるために、選出プロセスの見直しやオープン化を行う意思はあるか。

●回答(執行部):まず、当協議会が一般社団法人へ移行する際、千葉県からは「指定研修実施機関としての継続性」が求められました。具体的には、現在の事務局体制や役員体制を大きく変えず、安定的に運営することを基本とするよう指示があったことから、移行後の役員は、NPO 法人の役員を引き継いだ体制となりました。そのうえで、今回の役員改選については「選挙制」の議論も出ましたが、地区ごとの組織力や役員の担い手不足等の現状を考慮し、現段階では導入は難しいという判断に至っております。その中で今期は、ご指摘のとおり「透明性向上」と「現場の声を反映」させることを目指し、地区からの推薦枠を増やすことを重要視し、広範な意見が組織に届く体制の整備を進めさせていただきました。

・その他質疑が無く、採決を図ったところ第3号議案は可決、承認された。

続いて、報告事項である第1号「令和8(2026)年度事業計画」及び第2号「令和8(2026)年度予算」について執行部より資料に基づき説明があった。

○事前質問:ケアマネ未来事業費は R7 年度は 28,996 円しか支出がありません。R8 年度活動方針と予算は、R7 年度のふり返りにて具体的な活動を教えていただきたいです。本気でケアマネの未来を考えて活動していただけるのであれば、80 万円の予算では足りないと思いましたので。

●回答(執行部):先ほど第2号議案で示した通り、令和7年度は本委員会として「どうあるべきか・何を行っていくのか」を丁寧に検討、活動計画を構築するための会議費用として計上した額です。その結果、令和8年度の事業計画でお示ししておりますとおり、コンセプト(ウェルビーイングの探求)が決まり、具体的に2本の柱で活動していくことを決めました。1つめは「発信」として Instagram の開設を準備しており、ケアマネジャーの「魅力」や「やりがい」を社会へ直接伝えていこうと考えております。2つめは「受信」として、役員等が直接県内各地域に出向き、その地域で活動するケアマネジャーの生の声を聴くことを行っていきます。既に

複数の地域から要望をいただいております。直接対話を行うことで地域支援、連携の強化に繋がっていきたいと思います。まだ始まったばかりの委員会でございますので今後も皆様の意見を伺いながら活動を促進していきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

○事前質問：質問というより要望ですが、千葉市は広く会員も多いので、もっと会員からのボトムアップを各区ごとに年1～2回でもいいので、その場を作って欲しい。特に各地域で事例検討会を積み重ね、そこで出た意見を集約して上にあげていくシステムを作って欲しい。千葉市や各地で主任ケアマネの会（のようなもの）をつくっているの、そこをリンクすればできると思います。

●回答（執行部）：非常に重要な提案であり、是非実現に向けて進めていきたいと思っております。先ほどのケアマネ未来事業推進委員会にもつながりますが、かつて行われていた「タウンミーティング」のように地域へ出向き、一緒に事例検討会などを行うなども良いシステムだと思います。現時点では、地域の代表者連絡会は年1回ですが、回数を増やすべき、という議論も出ております。それと同時に、今回のご意見も当協議会の各委員会で検討していきたいと考えます。もちろん、個別性が高い地域課題（その土地固有の問題）もありますが、普遍的課題（県全体で解決すべき問題）を整理しながら議論をさせていただきたいと思っております。

○事前質問：全国トップレベルに高額な研修費用（および更新研修費用）の現状について、職能団体としてどのように認識されていますでしょうか。また、受講者の経済的負担を軽減し、他県並みの適正価格へ是正するよう、県や委託先に対して具体的に働きかける意思や計画はありますか。

●回答（執行部）：全国的に高額であることは厚労省の調査等で把握、承知しております。中でも「実務研修」は全国で一番高額でした。令和7年度からは千葉県の研修補助金が始まったものの「実務研修」は対象外となっています。当協議会としましては、実務研修を実施する機関ではないものの、千葉県に対し補助金対象の拡大を繰り返し要望しているところです。同時にご指摘いただいたように専門、更新研修などでも、受講者への経済的負担軽減に向け、国の制度などを活用しながら引き続き努めて参ります。一方で研修の「中身」についても全国では事情が異なることをご理解いただきたいと思います。例えば、千葉県では全ての研修課程において、オンライン研修のみではなく、会場での受講ができるようなコースを用意しています。加えて、研修の質を維持したうえで、可能な限り受講中のサポート体制（研修システムやそれに伴うトラブル対応・問い合わせ窓口設置など）も用意させていただいております。受講後のアンケートや他県から受講された方からも、プログラムや運営、事務局の対応を含め評価をいただいている声も届いております。さらに受講者「数」、つまり研修規模も全国で異なります。これらのことから「金額面」だけで単純に比較できないことをご理解いただきたいと思います。当協議会としても様々な面で改善に努めつつ、金

額面と研修の質、受講環境など総合的に考慮しながら、引き続き近隣県、関係機関等と取り組んでいきたいと思ひます。

○事前質問:この1~2年の移行期において、千葉県の高い研修費用などの課題が新制度にそのまま引き継がれないよう、また、現場の負担がこれ以上増大しないよう、当協議会として国や県に対してどのような意見具申や主体的な働きかけを行う方向でしょうか。国の決定を持って動くのではなく、現場を守るために「今、職能団体としてどう動くのか」という具体的なアクションプランをお聞かせください。

●回答(執行部):本日現在、国の議論内容が少しずつではありますが、メディアを通じて出ております。なお、現在の国の動きは「国と一緒に混乱が生じぬよう丁寧に動いた経緯がある」と昨年度開催された全国大会や南関東ブロック研修会において、日本介護支援専門員協会の会長が話されており、直接会場でお聞きになった方もおられると思ひます。こうした背景をふまえ、当協議会としては、国の動向に注視しつつ、議論内容や公表時期などは、日本介護支援専門員協会と一層の連携を図り対応して参ります。また、日本介護支援専門員協会では、モニター制度等を通じて、現場のエビデンスを収集し、国へ直接声を届ける仕組みがあり、千葉県の会員も多く協力していただいております。さらに、南関東ブロック長として当協議会役員を輩出、総会や支部長会議等、様々な場で千葉県の窮状を伝え、制度設計に反映させるよう、地道ですが確実な活動を今後も続けていきます。

○事前質問:実効性の低い処遇改善の仕組みや、書類手続きの煩雑さについて、現場の苦悩を当協議会として把握されていますでしょうか。今後、より直接的かつ効果的な報酬引き上げや、事務手続きの簡素化に向けて、国や県に対して職能団体としてどのように要望活動をされていくのか、具体的な方針をお教えてください。

●回答(執行部):事務負担の重さは痛感しています。国や県としても、それに対するサポート体制を用意してくれているようですが、現場の負担感はかなりのものであることは承知しています。しかしながら一方で、この加算は長年の要望の末にようやく実現したものであることも事実です。ご指摘のように「実効性が低い」と捉えてしまう側面はありますが、最も危惧するのは、せっかくできた改善加算の取得率が低い結果が出てしまうと、制度として「不要」という判断になりかねない恐れがあることです。そうならないため、まずは取得率を高めて「ケアマネにも処遇改善が必要」という実績を作ることが重要であることもご理解いただきたいと思ひます。制度や加算については、国や日本介護支援専門員協会でも様々なアンケート調査を実施していますので、その際は是非回答していただきたいと思ひます。当協議会としては、その重要性を引き続き広報等で発信していくのと並行し、国や県等に対し、事務負担の軽減や手続きの簡素化、適正な評価等を引き続き求めていきます。

・その他、質疑はないため、以上をもって総会の議案全部の審議を終了し、議長は閉会を宣言した。